

雫石町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 19年度の人件費率
19年度	人 18,906	千円 9,006,526	千円 124,457	千円 1,923,118	% 21.4	% 24.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

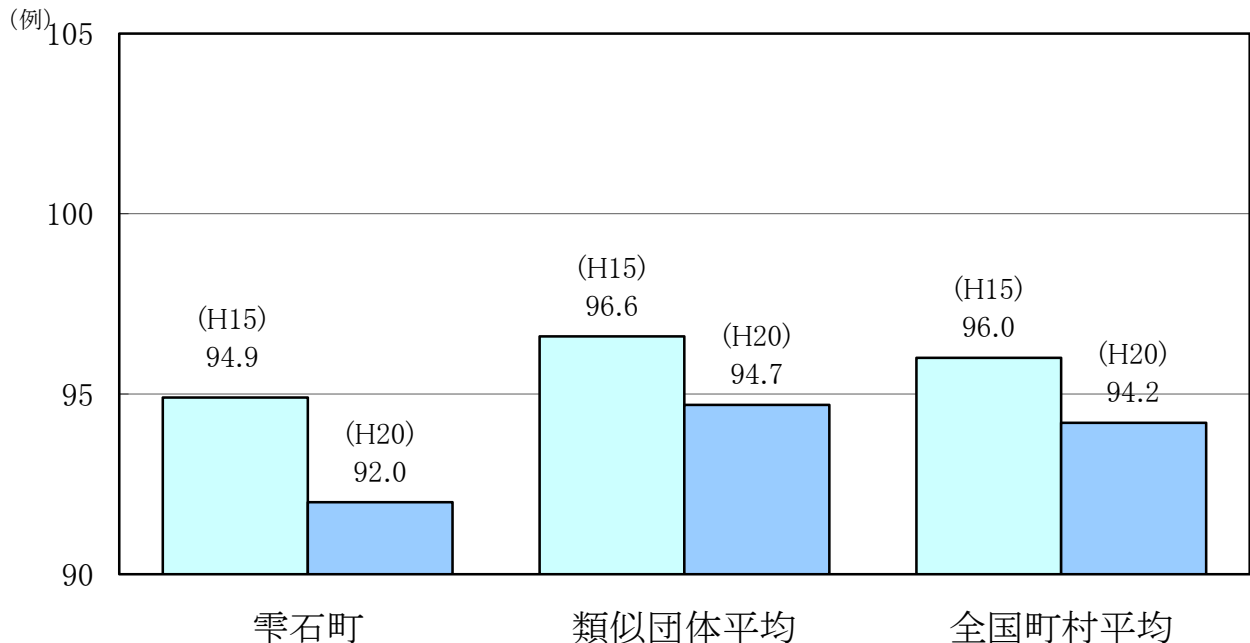
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
19年度	人 213	千円 800,883	千円 114,390	千円 318,397	千円 1,233,670	千円 6,030	千円 5,956

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

昇給の抑制措置 … 平成18年4月1日から平成22年3月31日までの間、昇給を1号抑制します。(例: 良好の場合4号→3号)

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給 与 改 定 率	(参考) 国 の 改 定 率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧 告 (改定率)		
19年度	円 -	円 -	円 - (- %)	% -	% -	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国 の 年 間 支 給 月 数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧 告 (改定月数)		
19年度	月 -	月 -	月 -	月 -	月 -	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成20年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
雫石町	41.8 歳	291,600 円	373,192 円	394,436 円
岩手県	42.8 歳	340,919 円	401,474 円	— 円
国	41.1 歳	325,113 円	—	387,506 円
類似団体	43.2 歳	326,395 円	362,948 円	351,495 円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する 民間の職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
雫石町	44.1 歳	37 人	270,716 円	289,509 円	302,512 円	—	歳	円	
うち学校給食員	40.8 歳	15 人	253,013 円	260,087 円	306,918 円	調理士	41.6 歳	218,400 円	1.19
うち用務員	42.1 歳	12 人	269,433 円	294,031 円	268,901 円	用務員	53.9 歳	225,900 円	1.30
うち運転手	50.0 歳	5 人	281,620 円	310,427 円	309,603 円	自動車運転手	50.2 歳	310,427 円	1.44
岩手県	46.8 歳	— 人	315,631 円	351,244 円	— 円	—	—	—	—
国	48.9 歳	— 人	284,679 円	—	320,626 円	—	—	—	—
類似団体	47.8 歳	20 人	292,754 円	313,043 円	305,150 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
雫石町	4,751,444 円	—	—
うち学校給食員	4,751,444 円	3,012,200 円	1.43
うち用務員	4,751,444 円	3,227,400 円	1.49
うち運転手	4,751,444 円	2,818,500 円	1.79

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
雫石町	— 歳	— 円	— 円
岩手県	— 歳	— 円	— 円
類似団体	— 歳	— 円	— 円

④医療職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)	
雫石町	医療職(一)	53.8 歳	538,050 円	1,514,800 円	658,316 円
	医療職(二)	45.5 歳	335,614 円	465,600 円	369,825 円
	医療職(三)	40.2 歳	310,874 円	479,700 円	360,325 円
県	医療職(一)	— 歳	— 円	— 円	— 円
	医療職(二)	— 歳	— 円	— 円	— 円
	医療職(三)	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	医療職(一)	46.6 歳	472,170 円	— 円	709,828 円
	医療職(二)	41.9 歳	309,387 円	— 円	359,790 円
	医療職(三)	37.8 歳	284,331 円	— 円	321,089 円
類似団体	医療職(一)	46.7 歳	763,198 円	14,007,524 円	1,033,330 円
	医療職(二)	— 歳	— 円	— 円	— 円
	医療職(三)	40.9 歳	306,642 円	346,352 円	318,466 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区 分		雫石町	岩手県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	170,200 円	170,200 円
	高 校 卒	140,100 円	138,400 円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒	121,600 円	137,200 円	円
	中 学 卒	円	129,200 円	円
医療職(一)	大 学 卒	237,700 円	円	円
医療職(二)	大 学 卒	178,200 円	円	円
	短 大 卒	156,000 円	円	円
医療職(三)	大 学 卒	201,100 円	円	円
	短大3卒	188,900 円	円	円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成20年4月1日現在）

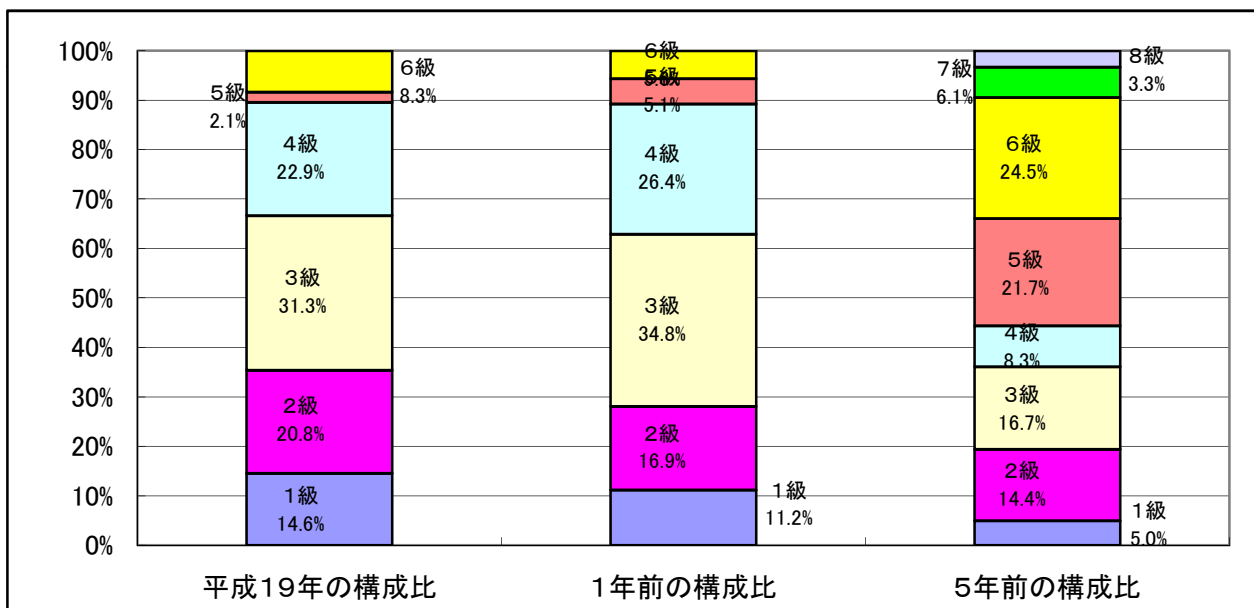
区 分		経験年数10～15年	経験年数15～20年	経験年数20～25年
一般行政職	大 学 卒	250,500 円	304,100 円	353,500 円
	高 校 卒	227,900 円	275,400 円	310,400 円
技能労務職	高 校 卒	204,900 円	220,500 円	270,200 円
	中 学 卒	—	215,200 円	—
	大 学 卒	円	円	円
	高 校 卒	円	円	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成20年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・技師	21 人	14.6 %
2 級	主事・技師	30 人	20.8 %
3 級	主査・主任	45 人	31.3 %
4 級	主査	33 人	22.9 %
5 級	課長	3 人	2.1 %
6 級	課長	12 人	8.3 %

- (注) 1 零石町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更しています。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給日前1年間における勤務成績に応じ、良好である場合4号給(1号抑制あり)を標準として実施

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

雫石町	岩手県	国
1人当たり平均支給額(19年度) 1,446 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,756 千円	—
(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~15% ・ 管理職加算 10~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20% ・ 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

成績率に差をつけず、一律支給とした。

(2) 退職手当（平成20年4月1日現在）

雫石町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
(退職時特別昇給	勸奨退職4~8号)				
1人当たり平均支給額	18,955 千円	24,842 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		1,701 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		850,616 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
医師	15 %	2 人	11 %

(注) 「支給実績」及び「支給職員1人当たり平均支給年額」は、平成19年度における調整手当の額です。

(4) 特殊勤務手当（平成20年4月1日現在）

支給実績(平成19年度決算:医学研究手当を除く)		1,559 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算:医学研究手当を除く)		24,748 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成19年度:医師を除く)		25.0 %	
手当の種類(手当数)		13 手当	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医学研究手当	雫石病院に勤務する医師	診療業務	勤務1月につき 340,000円
税務手当	税務課職員	賦課徴収及び収納業務	勤務1月につき 2,000円
保育業務手当	保育所勤務職員	保育業務	勤務1月につき 2,000円
火葬場業務手当	火葬場に勤務する職員	火葬業務	1体につき 1,000円
特殊自動車運転業務手当	業務に直接従事した職員	特殊自動車運転業務	1日につき 300円
用地等交渉手当	用地交渉のため出向いて交渉に従事した職員	用地交渉	1日につき 300円
死体処置手当	業務に直接従事した職員	死体処置作業	1体につき 2310円(従事職員割)
放射線取扱手当	雫石病院に勤務する診療放射線技師	放射線照射作業	勤務1月につき 5,000円
病院細菌取扱手当	雫石病院に勤務する衛生検査技師	病理細菌の検査業務	勤務1月につき 5,000円
夜間看護等手当	雫石病院に勤務する看護師、准看護師、医療給料表の適用を受ける職員	深夜における看護業務等	看護業務 勤務時間により2,000円~6800円、救急医療等業務 1240円
薬学研究手当	雫石病院に勤務する薬剤師・医療技術員	薬剤師	勤務1月につき 5,000円
旅行死病人措置手当	業務に直接従事した職員	旅行病人の救護、旅行死病人の措置	1件につき 2,000円(従事職員割)
防疫作業手当	伝染病の防疫に従事する職員	患者の救護、物件の処理等	1件につき 500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成19年度決算）	51,045 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成19年度決算）	210 千円
支給実績（平成18年度決算）	46,448 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成18年度決算）	188 千円

(6) その他の手当（平成20年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成19年度決算）	支給職員1人当たり
					平均支給年額 （平成19年度決算）
扶養手当	配偶者13,000円 子およびその他の扶養親族6,500円外1人5,000円（特定扶養親族等）	同		21,877 千円	204,457 円
住居手当	家賃12000円以上（限度額27000円） 新築5年未満 月額3,000円	同		7,654 千円	231,939 円
通勤手当	片道2キロ以上の交通用具・交通機関 （限度額29700円・50000万円）	異なる	距離区分及び支給額	14,766 千円	91,714 円
管理職手当	課長・事務長・事務局長・総師長10%・ 企画監12%・医師13%			11,149 千円	619,388 円
休日勤務手当	祝日法による休日に正規の勤務として 勤務 時間給100分の125			723 千円	44,117 円
夜間勤務手当	深夜に正規の勤務として勤務 時間給 100分の25			千円	円
宿日直手当	医師20,000円、医師外病院職員5900 円、その他職員4,200円			7,083 千円	一般職員 7,195 円 診療所職員 380,512 円
寒冷地手当	扶養有主17800円、扶養無主10200 円、その他7360円 11～3月支給	同		15,264 千円	60,332 円

5 特別職の報酬等の状況（平成20年4月1日現在）

区分	給料	月額	等	
			（参考）類似団体における最高／最低額	
給料	町長	767,000 円	847,000 円	600,000 円
	助役	607,000 円	679,000 円	498,000 円
	収入役	円	611,000 円	504,000 円
報酬	議長	306,000 円	350,000 円	256,000 円
	副議長	248,000 円	280,000 円	210,000 円
	議員	238,000 円	254,000 円	185,000 円
期末手当	町助収入役	（平成20年度支給割合） 3.35 月分		
	議副議長員	（平成20年度支給割合） 3.35 月分		
退職手当	町長	（算定方式）	（1期の手当額）	（支給時期）
	助役	給料月額×0.425×在職月数	15,646千円	任期毎
	収入役	給料月額×0.245×在職月数	7,138千円	任期毎
	備考	給料月額×0.215×在職月数	5,903千円	任期毎

（注） 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

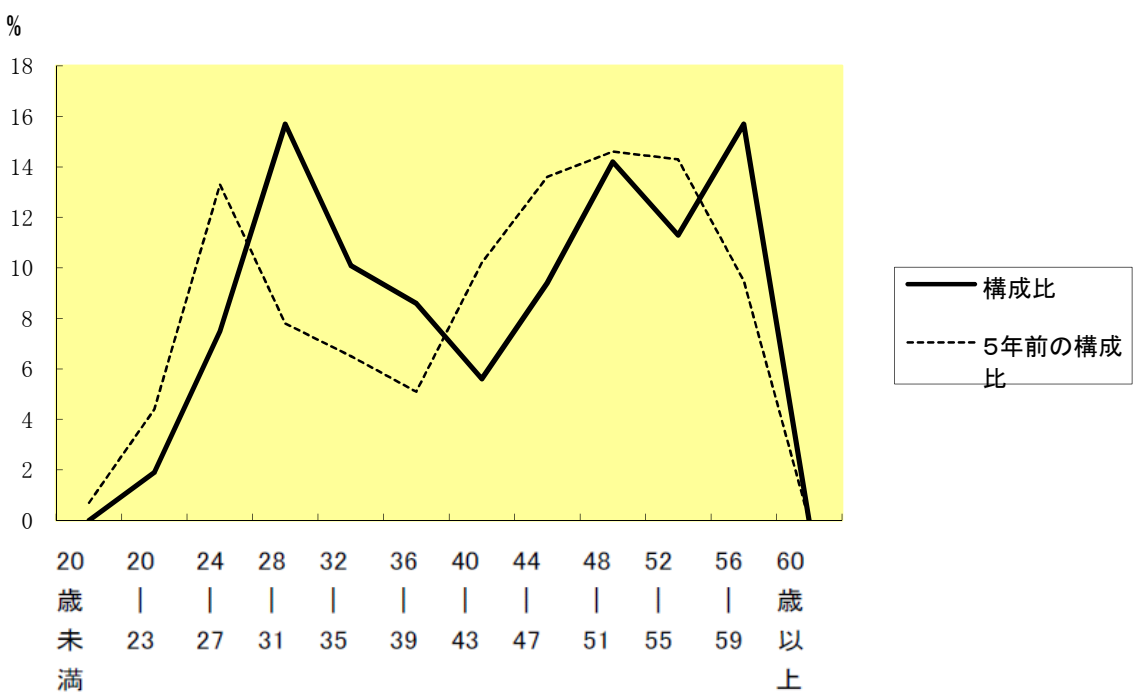
部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成20年	平成19年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務企画	43	44	△ 1	
		税務	13	13	0	
		民生	38	44	△ 6	
		衛生	21	19	2	
農林水産		18	20	△ 2		
商工		7	7	0		
土木	15	15	0			
	計	157	164	△ 7	<参考> 人口1,000人当たり職員数 8.3 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 人)	
	教育部門	47	49	△ 2		
	小 計	47	49	△ 2	<参考> 人口1,000人当たり職員数 2.4 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 人)	
公営企業計等部門	病院	22	23	△ 1		
	水道	6	6	0		
	下水道	6	6	0		
	その他	8	8	0		
	小 計	42	43	△ 1		
合 計		246 [285]	256 [285]	△ 10 []	<参考> 人口1,000人当たり職員数 13.0 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成20年4月1日現在）

(例)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	4人	22人	33人	33人	29人	17人	15人	31人	35人	27人	0人	246人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 273	人 249	人 24	% 11.375

(参考) 定員適正化計画における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	10～11%の削減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要

(各年4月1日現在)

区分		16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	17年～19年 計	(参考) 数値目標
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計画後		
一般行政	職員数	171	169	167	164	159			—	
	増減		△2	△2	△3	△5			△12 (75%)	△16
特別行政	職員数	56	53	50	49	46			—	
	増減		△3	△3	△1	△3			△10 (83%)	△12
公営企業 等会計	職員数	52	51	50	43	42			—	
	増減		△1	△1	△7	△1			△10 (200%)	△5
計	職員数	279	273	267	256	246			—	
	増減		△6	△6	△11	△9			△32 (97.0%)	△33

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間です。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示します。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 18年度の総費用に占 める職員給与費比率
19年度	千円 422,036	千円 83,184	千円 29,360	% 6.9	% 8.8

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費	B/A
19年度	人 5	千円 18,946	千円 5,731	千円 4,683	千円 29,360	千円 5,872	千円 B/A

参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,873

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
雫石町水道事業	45.6 歳	337,116 円	487,332 円
雫石町一般行政職	41.8 歳	291,600 円	373,192 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

雫石町水道事業		一般会計	
1人当たり平均支給額(平成19年度) 1,668 千円		1人当たり平均支給額(平成19年度) 1,637 千円	
(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分		(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分	
勤勉手当 1.5 月分 (0.75)月分		勤勉手当 1.5 月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成19年4月1日現在）

雫石町水道事業			一般会計		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	32.76 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	
(退職時特別昇給	勸奨退職4～8号)		(退職時特別昇給	勸奨退職4～8号)	
1人当たり平均支給額	千円	千円	1人当たり平均支給額	18,955 千円	24,842 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（平成20年4月1日現在）

制度無し

エ 特殊勤務手当（平成20年4月1日現在）

支給実績(平成19年度決算)	72 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	24,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成19年度)	60.0 %		
手当の種類(手当数)	1 手当		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当	浄水場に勤務する職員	塩素等処理業務	月額2,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成19年度決算)	1,049 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	209 千円
支給実績(平成18年度決算)	549 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	91 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（平成20年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成19年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 子およびその他の扶養親族6,500円外1人5,000円(特定扶養親族を除く)	同		366 千円	122,000 円
住居手当	家賃12000円以上(限度額27000円) 新築5年未満 月額3,000円	同		318 千円	159,000 円
通勤手当	片道2キロ以上の交通用具・交通機関(限度額29700円・50000万円)	異なる	距離区分及び支給額	364 千円	91,000 円
管理職手当	課長・事務長・事務局長・総師長10%・企画監12%・医師13%			482 千円	482,160 円
休日勤務手当	祝日法による休日に正規の勤務として勤務 時間給100分の125			千円	円
寒冷地手当	扶養有主17800円、扶養無主10200円、その他7360円 11～3月支給	同		302 千円	60,400 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標（一般行政部門と合算）

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
273 人	249 人	24 人	11.375 %

(注) 一般行政部門と合わせた数値により定員適正化計画を進めております。

(参考) 定員適正化計画における定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	10～11%の削減(一般会計合算)

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要
→6(3)②を参照